

令和4年3月第16回亶理町議会定例会会議録（第1号）

○ 令和4年2月25日第16回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

11番 森 義洋 12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一 15番 鈴木 高行

16番 熊田 芳子 17番 鈴木 邦昭

18番 佐藤 實

○ 不応招議員（1名）

14番 佐藤 正司

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

日程第3 令和4年度施政方針及び提出議案の説明

日程第4 陳情第1号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）からシルバー
会員の適用除外を求める意見書の提出について

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより令和4年3月第16回互理町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、14番 佐藤正司議員から欠席の届出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、15番 鈴木高行議員、16番
熊田芳子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實議長） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から3月15日までの19日間
といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの19日間と決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實議長） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、条例案8件、補正予算案4件、承認案等9件並びに令和4年度各種会計予算案10件の合計31件の議案が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を8名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。陳情3件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、議員派遣の件について、会議規則第126条第1項ただし書の規定により、議長において決定しましたので報告いたします。

また、今期定例会前に派遣を決定しておりました議員から、お手元に配付のとおり、議員派遣結果報告書1件を提出されておりますので報告いたします。

第6、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第7、閉会中の「議会及び議長の動向」について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 令和4年度施政方針及び提出議案の説明

議長（佐藤 實議長） 日程第3、令和4年度施政方針及び提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山田周伸 町長 登壇〕

町 長（山田周伸町長） それでは、令和4年度施政方針並びに提出議案の説明を私のほうから述べさせていただきます。

本日、ここに第16回亙理町議会定例会が開会され、令和4年度の当初予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、私にとって任期中最後の定例会であることから、これまで取り組んできた町政運営について振り返るとともに、所信の一端と主要な施策につきましてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成30年5月の亙理町長選におきまして町民の皆様の温かい支援を賜り、町長としての重責を担わせていただいてから間もなく4年が過ぎようとしております。私は就任以来、「豊かな心が溢れる亙理の推進」をスローガンに掲げ、先人が育んできた歴史ある亙理を、これまで以上に心の豊かさを実感できる町となるよう、暮らしやすさや住みやすさに力を注ぎ、日々、町政運営に取り組んでまいりました。未曾有の災害でありました東日本大震災につきましては、一日も早い復興を最優先課題に掲げ、ハードとソフトの両面から復旧・復興を推進してまいりました。おかげさまで、令和2年度をもって計画していた全ての復興交付金事業が完了を迎え、復興から発展へと「新生わたり」が目に見える形で表れてきております。

安心安全な子育てしやすいまちづくりとしましては、鳥の海公園をはじめとする町内各所の公園の整備・管理や、JR亙理駅のバリアフリー化の推進、教育環境の整備としまして、小中学校における空調設備の整備やICT教育の推進、荒浜中学校の小規模特認校制度導入などを実現してまいりました。産業の振興としましては、亙理中央地区工業団地における企業誘致の実現や荒浜地区を拠点とした観光産業の発展、協働のまちづくりの推進としましては、各地区まちづくり協議会の体制及び連携強化などに力を注いでまいりました。また、新たな試みとして、民間提案制度を活用したプロジェクトを立ち上げたところであり、これまでになかった民間事業者による新しい地域づくりについても大きな期待を寄せているところでございます。

このように私が取組を進めてまいりました各種の施策について一定の成果を出すことができましたことは、ひとえに議員各位をはじめ町民の皆様のご支援、ご協力のたまものであり、改めまして衷心より感謝を申し上げる次第でございます。

本当にありがとうございました。

さて、令和3年度を振り返りますと、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が町民の皆様の生活に様々な影響を及ぼした1年でありました。本町においても、国・県と連携しながらワクチンの確保に努め、安全かつ迅速なワクチン接種を進めてまいりました。また、地域経済や雇用、そして町民の生活を守るため、わたりエール商品券の発行や町内事業者への経営継続のための支援、わたりっこ未来応援金の給付など、様々な町独自事業を実施してまいりました。新たな変異株の流行など、いまだに予断を許さない状況であることから、今後も国・県と連携しながら、引き続き感染症対策に努めるとともに、社会経済活動の再興に向け必要な対策を講じてまいります。

また、本町のグランドデザインである「第5次亘理町総合発展計画」におきましては、社会情勢の変化を踏まえ、より重点的に実効性のある計画として策定した「後期基本計画」が令和3年度よりスタートしております。この「後期基本計画」を着実に実行していくとともに、地方創生を実現するため併せて策定した「第2期亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進により、将来に向けて持続可能なまちづくりを展開してまいります。基本理念に掲げた「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち わたり」の実現を目指し、今後も各種施策に取り組んでまいり所存でございます。ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各分野における施策の基本的な考え方とその概要についてご説明申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、本年5月に町長選挙を控えるため骨格予算として編成したものでありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも、第5次亘理町総合発展計画に基づいた事業を着実に展開してまいります。

初めに、令和4年度の一般会計予算並びに各種特別会計等の予算の総額についてご説明申し上げます。

令和4年度の亘理町一般会計、特別会計、企業会計の歳入歳出予算の総額は、248億8,652万6,000円となり、前年度と比較しますと8.2%の増となったものであります。

「亙理町一般会計」の歳入歳出予算の総額は133億7,900万円であり、令和3年度当初予算と比較しますと13.1%の増となっております。

続きまして、特別会計になりますが、「亙理町国民健康保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は39億8,336万8,000円で前年度対比5.3%の増、「亙理町奨学資金貸付特別会計」の歳入歳出予算の総額は629万9,000円で前年度対比1.5%の増、「亙理町土地取得特別会計」の歳入歳出予算の総額は415万3,000円で前年度対比17.8%の減、「亙理町介護保険特別会計」の歳入歳出予算の総額は32億1,457万6,000円で前年度対比0.8%の増、「わたり温泉鳥の海特別会計」の歳入歳出予算の総額は1,996万2,000円で前年度対比150.1%の増、「亙理町後期高齢者医療特別会計」の歳入歳出予算の総額は4億1,599万2,000円で前年度対比11.5%の増、「亙理町工業用地等造成事業特別会計」の歳入歳出予算の総額は231万7,000円で前年度対比98.9%の減としたところであります。

次に、企業会計であります、「亙理町水道事業会計」の予算については、収益的支出が8億3,896万2,000円で前年度対比2.8%の減、資本的支出が6億5,709万8,000円で前年度対比36.3%の増となっております。「亙理町公共下水道事業会計」の予算につきましては、収益的支出が9億9,587万3,000円で前年度対比1.0%の増、資本的支出が13億6,892万6,000円で前年度対比7.6%の増となっております。

それでは、主要な施策の概要について、第5次亙理町総合発展計画に基づく持続可能なまちの基盤づくり、わたしとわたりのブランドづくり、ともに学び育て合う人づくり、未来に続く健康づくり、絆を深める自治づくり、この5本の柱を中心にご説明申し上げます。

持続可能なまちの基盤づくりにつきましては、交流人口を増やし、それを定住人口に結びつけるため、また、町民の暮らしの満足度を高めるためには、持続的な基盤整備は大変重要であります。

初めに、市街地整備事業の推進としましては、亙理駅東口改札の新設に伴い、交通量の増加が見込まれることから、都市計画道路である町道駅東大通線において街路灯を増設し、利用者等の安全安心及び利便性向上を図ってまいります。

道路・交通網の整備につきましては、地方創生道整備推進交付金事業として、亙理駅と役場庁舎を結ぶ町道西郷東郷線の改良工事を実施するとともに、農道悠里線の舗装工事を継続して実施してまいります。道路交通安全対策事業としまして

は、前年度に引き続き、通学路となっている浜吉田駅前線の整備を実施するとともに、橋梁の定期点検や長寿命化計画の策定、さらには予防型の修繕工事等を実施いたします。また、町民の皆様の生活に直結する身近な町道についても、計画的に改良・舗装・側溝整備を行ってまいります。近年急増している局地的豪雨などの対策としましては、新町水路の改修に着手するほか、兎沢ののり面保護工事を継続して実施してまいります。公共交通の利便性向上としましては、町民乗合自動車「さざんか号」の運行を継続するとともに、利用者が増加傾向であるデマンド型乗合タクシー「わたりん号」について、さらなる周知の強化を図り、公共交通網の強化や交通弱者の移動手段の確保、さらには公共交通空白地帯の解消を図ってまいります。

情報・通信基盤の整備につきましては、令和3年度中に町公式ホームページの全面リニューアルを行う予定であることから、行政情報をはじめとする多様な情報を分かりやすくかつ迅速に発信してまいります。また、高度情報化社会に対応するため、昨年から「地域活性化企業人制度」を活用し、民間企業から2名の社員の派遣をいただき、職員とともに各業務の見直しを行っているところでありますが、令和4年度も引き続き、デジタル技術を活用した業務変革、「デジタルトランスフォーメーション」に取り組み、各種手続等における住民サービスの向上に努めてまいります。

公園・緑地の整備につきましては、町のふれあい交流拠点である鳥の海公園において、新たにスケートボードパークを整備する計画であることから、これら公園施設を活用したスポーツ・レクリエーションやイベントの充実を図り、町内外の交流のさらなる拡充・創出に努めてまいります。町内各所に所在する公園・広場につきましては、安全かつ良好な状態を保持するため、施設の計画的な修繕など維持管理の徹底を図ってまいります。また、身近な公園・広場の整備充実を図るため、吉田東部地区の街区公園について、継続して造成工事を進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、上下水道施設は健康で快適な生活や社会経済活動を行う上で一日たりとも欠かすことのできない重要なライフラインであります。水道事業におきましては、老朽管の更新事業を計画的に進め、安定した水の供給を図るとともに、施設の耐震化や主要管路相互の連結を図り、災害に強いライフラインとしての水道施設の構築に努めてまいります。下水道事業につきましては、

下水道管・ポンプ場といった既存施設の適切な維持管理を行うほか、浜吉田地区を中心とした整備区域の拡大、さらには面整備工事を推進し、下水道の普及率向上に努めるとともに、下水道管の耐震化改修等を実施してまいります。公共下水道の対象地域以外の地域におきましては、合併処理浄化槽の設置及び維持管理補助事業により整備促進を図ってまいります。雨水処理におきましては、南町地区を中心とした浸水対策の計画検討を継続するほか、老朽化している荒浜雨水ポンプ場について、建屋改修工事を実施してまいります。

環境保全と景観形成の推進につきましては、本町の豊かな自然環境を保全し、地域ぐるみで循環型社会形成に取り組む指針であります「亙理町環境基本条例」及び「亙理町環境基本計画」に基づき、環境保全活動等の充実などに取り組んでまいります。令和4年度においても、鳥の海灣内や河川・水路などの水質調査を継続して実施するほか、交通騒音などの環境・公害問題についても関係機関との連携の下、総合的な環境監視体制の確立に努めてまいります。原子力発電事故への対応としましては、町民の皆様の「安全」・「安心」のため、引き続き公共施設等の空間放射線量測定と農林業系汚染廃棄物の適正な一時保管に努めてまいります。資源循環型社会づくりの推進としましては、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボン）の実現を目指すとしており、近年、全国で脱炭素やSDGsに関する動きが活発になってきております。このような状況を踏まえ、本町としましては、かけがえのない豊かな自然と人とが共生できる町として後世につないでいくため、「亙理町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を進めるとともに、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに宣言いたします。

公衆衛生とリサイクル対策の充実につきましては、広域的なごみ処理方法等を確立する中で、ごみの分別・リサイクル活動の一層の推進を図ってまいります。子ども会や町内会等が行う再生資源の集団回収事業に対しましては、リサイクル奨励金を継続して交付し、町民主導のリサイクル活動を支援します。また、ごみの分別について今後とも町民への周知と啓発に努めるとともに、ごみ集積場を明るく清潔に利用できるよう新設及び修繕に対する助成を行い、分別収集の徹底を図ってまいります。

続いて、わたしとわたりのブランドづくりに関してですが、本町の基幹産業である農業の振興につきましては、復興事業で整備された農地をはじめ、農業施設・機械等の有効活用を図りながら、今後も生産基盤の整備を進め、認定農業者や集落営農組織等への農地集積や支援措置等の重点的な実施により、規模拡大や複合経営化、自立できる経営農家の育成を図ってまいります。令和4年度においては、水稻生産における病虫害防除等費用に対して支援を行うほか、国の制度を活用し、本町の新規就農者に対する就農資金の支援を継続してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により農業生産資材が高騰している状況を踏まえ、園芸や畜産の担い手農家に対して生産費用の一部を支援し、生産意欲の向上及び農業経営の安定を図ってまいります。生産調整推進対策につきましては、転作作物への薬剤散布に係る機械の導入に対して支援を行ってまいります。生産基盤の整備につきましては、低コスト化・高収益化を目的に実施した1,200ヘクタールに及ぶ大規模圃場整備事業について、前年度に引き続き換地業務を推進していくほか、新規計画地区である小山・田沢地区の圃場整備事業実施に向け、整備構想の策定及び地形図作成のための測量等を実施してまいります。町が防災重点ため池に指定している境堤ため池及び平場ため池につきましては、今後の対策工事に向けた調査測量及び事業計画の策定を行い、防災・減災対策に努めるとともに、用排水路施設につきましては、安定的な機能確保のため、荒浜第2排水機場除塵機の修繕工事を実施してまいります。このほか、近年、イノシシの増加により農作物への被害、さらには住環境に対してもその影響が及んできていることから、引き続き住民の方が自主防衛措置として実施する農地・住宅等への侵入防止柵設置に対する助成を行うとともに、亘理町鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動などの充実を図り、地域住民への注意喚起や被害防止への取組促進に努めてまいります。

森林保全の推進につきましては、森林経営管理法に基づき、意向調査結果に基づく民間林の間伐調査及び計画策定を行うとともに、危険木の伐採等を実施し、森林の適切な管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、漁港修築事業として荒浜漁港旧南導流堤の補修工事を進めるほか、各種漁業関係事業への支援を継続することにより、漁業技術の向上をはじめ、資源管理型漁業の促進や後継者の育成・確保に努めるとともに、「水産まつり」をはじめとする各種イベントを実施し、地元で水揚げされる水産

物のPRに努めてまいります。

工業の振興につきましては、全国的に人口減少と高齢化が進行する中、地元雇用の確保・拡大により人口減少に歯止めをかけ定住人口を増やすため、企業誘致を町の重点施策として展開してきたところであります。亘理中央地区工業団地においては、これまで企業4社を誘致し進出いただいておりますが、今回新たに、更生タイヤの製造などを行う弘進リトレッド株式会社の誘致が決定したところであります。今後におきましても、企業訪問や企業立地セミナー等を通して、鳥の海スマートインターチェンジをはじめとする充実した交通アクセス網など好立地条件を広くPRし、企業誘致を推進してまいります。

商業の振興につきましては、まちなにぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡充や地域特産品の開発・販売等を推進し、地域商業の再生・活性化に努めてまいります。令和4年度においても、中小企業の運転資金・設備資金の利子補給金等の交付を実施するほか、町内商店街の空洞化対策につきましても、新店舗運営支援事業補助金の交付など、支援の充実を図ってまいります。また、亘理山元商工会が実施する各種事業に対して補助金を交付し、事業者に対し地域資源のブランド化や販路開拓等の支援を行うほか、「伊達なわたりまるごとフェア」などのイベントを開催し、地域特産品等を積極的にPRしてまいります。緊急時の経済対策としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会環境の大きな変化に適切に対応するため、全庁的な連携を図りながら、必要に応じて事業者等への支援対策を検討してまいります。

観光の振興につきましては、新たな交流人口増加につながる観光産業を第三の基幹産業と捉え関連産業の育成を図ってまいります。本町では、指定管理により運営している「わたり温泉鳥の海」を観光・交流拠点施設と位置づけ、隣接する鳥の海公園内の陸上競技場・野球場をはじめ、「きずなぼーと“わたり”」や「荒浜にぎわい回廊商店街」、年間を通して利用できる「B&G海洋センター艇庫」などを一つの観光エリアとし、観光客の誘致に努めているところであります。令和3年度からは新たな鳥の海エリアの観光構想を具現化する公民連携事業「WATARI TRIPLE C PROJECT」がスタートしており、アスリートやアーティストなどの地域おこし協力隊員が鳥の海を舞台に様々な事業を展開しているところであります。令和4年度におきましては、鳥の海公園内に新たに

スケートボードパークを整備するほか、事業主体の企業がアトリエやカフェを開設する計画であります。さらに、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により延期を余儀なくされた荒浜海水浴場について、今年も再開を計画していることから、これらの観光資源を最大限に活用し、さらなる交流人口の拡大と地域住民との交流を図ってまいりたいと考えております。また、荒浜地区のみならず全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や亘理伊達家をはじめとする歴史資源、農林水産資源などを生かした滞在型の観光・リゾートの創造を目指し、まちを挙げて観光客の誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、ハローワークや教育機関との連携を行いつつ、町内の立地企業に対し、地元住民が雇用されるよう採用枠の拡大要請や各種制度の周知を行うとともに、高齢者が働くことを通じて生きがいを得られるよう亘理町シルバー人材センターに対する支援を継続してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、就業形態や働き方が大きく変化していることから、テレワーク環境が整わない町民に向け、コワーキングスペースの活用など、町内にいながら多様で柔軟な働き方が選択できる仕組みや場を提供してまいります。

続きまして、ともに学び育て合う人づくりに関してでございますが、学校教育の充実につきましては、社会環境やニーズが大きく変化する中で、様々な教育課題に適切に対応していくとともに、開かれた学校づくりを進め、新しい時代に即応する教育内容、指導方法の改善、教職員の資質・指導力の向上等に地域と一体となって取り組んでまいります。小規模特認校制度を導入している高屋小学校及び荒浜中学校をはじめ、それぞれの学校において、児童生徒一人ひとりと向き合ったきめ細やかな指導の充実を図り、確かな学力・豊かな心・たくましい体の調和の取れた「生きる力」の育成に努めてまいります。ハード面においては、学校施設等の中長期的な維持管理計画であります「亘理町学校施設長寿命化計画」に基づき、各小・中学校において適切な維持管理を行うほか、修繕や安全対策が必要な箇所について順次改修等を行ってまいります。また、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校ごとの偏りや小規模化が進み、教育環境や学校運営に様々な影響が出ること、また、校舎等の維持管理費がかさむことなどが予想されることから、長期的な視点に立ち、学校の適正規模について、地域の意見を参考にしな

がら検討を進めてまいります。ソフト面につきましては、一昨年春の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小・中学校等の臨時休業などにより、学校教育におけるICTの活用がますます重要となっていることから、全ての児童生徒がオンラインでも不自由なく学習できるよう、ICTを活用した教育環境の充実を図るとともに、パソコン教室やインターネットリテラシー教育など、技術の活用能力の育成にも努めてまいります。また、児童生徒が抱える心理的な課題や震災の影響、家庭、友人関係、学校などの様々な問題に対応するため、引き続き、専門的な知識・技能を持つスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図るとともに、問題の解決に向け、関係機関との協議による支援を推進してまいります。スクールカウンセラーにつきましても、各小・中学校に配置し、児童生徒の悩み、不安、ストレス等を積極的に受け止め、その問題解消に努めてまいります。学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒については、学校とは別に学習の支援や悩み事の相談を行う子どもの心のケアハウス「さざんか教室」の運営を通して、引き続き学校復帰や自立支援の取組を行ってまいります。学校におきましては、「いじめ防止フォーラム」や「マナーアップキャンペーン」などの志教育事業に学校・家庭・地域が協力・連携して取り組むことで、児童生徒の規範意識を大切に「心の教育」と「志教育」を推進してまいります。

生涯学習体制の充実と活動の推進につきましては、町民の皆様一人ひとりが心豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習と交流ができる環境づくりを推進してまいります。令和4年度においても継続的に各種教室・講座等を実施していくとともに、放課後等に子供が安心して活動できる場の確保や青少年の健全育成にも力を注いでまいります。生涯スポーツの振興としましては、誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室をはじめ、わたりマラソン大会やカヌー体験といった多様な機会の提供等に努めるほか、体育館などの各施設について計画的な修繕及び維持管理等を行ってまいります。文化財の保護・伝承及び活用としましては、国指定史跡であります「三十三間堂官衙遺跡」について、整備基本計画に基づき緑地修景等の整備工事に着手するとともに、次年度整備分の実施設計を進めてまいります。亶理町史編纂事業につきましては、これまで執筆・編集等を進めてきた「亶理町史自然編」を刊行し、郷土の歴史や文化を後世に伝えてまいります。

続きまして、未来に続く健康づくりに関してでございますが、町民の皆様の充実した日々の生活を支える基礎は“健康”であります。誰もが心身ともに健康で日々の生活を送れるよう各種事業を展開してまいります。また、住み慣れた地域において、高齢者、児童、障がい者など分野ごとの縦割りではなく、地域の実情に応じた形で行政や保健、福祉等の関係機関と住民が一体となって支え合う地域づくりに取り組むため、「亘理町地域福祉計画」の策定を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、町民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、「第二次健康わたり21」、「第3次亘理町食育推進計画」及び「亘理町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、事業の推進を図ってまいります。若人健診や特定健診、シルバー健診につきましては、引き続き受診率の向上に努めるとともに、受診結果に基づき適切な受診行動や食生活改善、運動等の指導の充実を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防に努めてまいります。死亡原因の第1位を占めるがんへの対策についても、保健福祉センターを活用し、総合健診を推進する体制の整備を進め、早期発見・早期治療を推進してまいります。母子保健事業につきましては、妊産婦健診や乳幼児健診のほか、新たに新生児聴覚検査に対する助成を行い、将来の生活習慣病の発症予防や疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげるとともに、妊娠・出産包括支援事業につきましては、子育て世代包括支援センターにおいて、関係機関と連携を取りながら実施してまいります。予防接種事業につきましては、従来の定期接種のほか、高齢者インフルエンザ、麻しん風しんなどの任意接種を継続するとともに、国の方針に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの個別接種を再開してまいります。

保健・医療体制の充実につきましては、町民の皆様が不安なく健康で暮らせるよう支援するため、令和4年度においても各種医療費助成事業をはじめ、休日歯科診療、在宅休日当番医制のほか、平日夜間初期救急診療事業体制を維持するとともに、病院群輪番制や救急告示病院への運営費助成を継続して実施してまいります。新型コロナウイルス感染症への対策としましては、「亘理町新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、「感染拡大を可能な限り阻止し、健康被害を最小限にとどめる」ことを基本方針として、町民の生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう、国・県と強力で連絡・連携しながら、各発生段階に応じた全庁的な対策を実施してまいります。令和4年度におきましても、感染者の早期発見

及び拡大防止のため、亘理郡地域外来・検査センターの運営を継続するとともに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種等について、引き続き国・県と連携を密にしながら、円滑な接種を実施するための体制を整えてまいります。

児童福祉・子育て支援対策の充実につきましては、少子化の進行といった今日の状況を踏まえ、子育ては社会全体への貢献でもあるという共通認識の下、「第2期亘理町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。初めに、重要な課題となっている保育所の待機児童問題につきましては、これまで積極的に民間保育施設の誘致を行い、その解消に努めてまいりましたが、特に逢隈地区において待機児童が多いことから、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ「認定こども園」の整備を進めるとともに、既存施設での受入人数の拡大や私立保育園等に対する運営費及び各種事業費補助を継続し支援するなど、その対策を講じてまいります。また、多様化する子育て家庭のニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業及び利用者支援事業について、事業の充実を図るほか、病児保育、延長保育、障がい児保育事業等につきましても継続して実施することで、質の高い子育てサービスを提供してまいります。また、専門職などの人材確保やサービス及び機能強化等を目的に、令和4年度から吉田西児童館、高屋児童クラブの運営業務及び公立保育所2か所の給食調理業務を民間に委託するとともに、二杉園の民営化を図り、安定的なサービスの提供に努めてまいります。子供の虐待防止対策の充実としましては、全国的に相談件数が増加傾向であることを踏まえ、子供とその家庭等に関する実情の把握や相談への対応、要支援・要保護児童への支援などを行う「亘理町子ども家庭総合支援拠点」を設置し、亘理町子育て世代包括支援センターと一体的に支援を行ってまいります。子育て世帯等への支援につきましては、子ども医療費助成事業を継続するほか、前年度に引き続き、新生児の保護者等に対して「わたりっこ未来応援金」を給付し、子育て世代における経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者一人ひとりがおのおのの心身の状況に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる深化を推進してまいります。介護保険事業につきましては、

令和3年度からの第8期介護保険事業計画に基づき、要介護認定から保険給付、保険料徴収まで、適正かつ円滑な運営に努めるとともに、民間事業者との連携の下、各種の居宅サービスや施設サービス、介護予防サービス等の充実を図ってまいります。また、今期事業計画の点検・評価等を実施した上で、第9期介護保険事業計画の策定に着手してまいります。介護予防事業につきましては、健康づくり茶話会や介護予防運動教室、脳活性化教室等を継続して推進するとともに、在宅医療と介護の連携等、各種事業を実施し、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って活躍できるよう、重点的に支援してまいります。認知症施策の推進につきましては、地域住民に対して認知症についての啓蒙普及活動を進めるとともに、「認知症当事者のつどい」や「認知症カフェ」などを開設し、認知症の方や家族が地域に支えられながら一緒に生活していただけるよう、体制の整備を図ってまいります。また、介護予防・日常生活総合支援事業の充実を図るため、生活支援コーディネーターの活動などを通して、引き続き住民主体の多様な生活支援サービスの資源把握及び開発に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「亘理町障がい者プラン」に基づき、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができ、日常生活及び社会生活の質の向上が図られるよう、「みんな えがお」を基本理念として、関係機関と連携しながら障がい者福祉サービスを推進してまいります。令和4年度においても、障害福祉サービスや地域生活支援事業、障害者相談支援事業のほか、障がいの早期発見、早期対応の観点から、母子保健事業や生活習慣病予防事業との連携を図り、障がいのある人がより安心・安全な生活を送ることができるよう、医療とリハビリテーション体制の整備に努めてまいります。

続きまして、絆を深める自治づくりであります。地域活動・コミュニティ活動の充実につきましては、地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため設立された「まちづくり協議会」を中心に、地区計画に基づき展開される文化・スポーツ・レクリエーション活動や社会奉仕活動等を積極的に支援し、地域活動の活性化を促進してまいります。

防災対策、消防・救急対策の充実につきましては、東日本大震災をはじめとした近年の自然災害の教訓等を踏まえて見直し、策定を行った「亘理町地域防災計画」及び「亘理町国土強靱化地域計画」等の指針に沿って、大規模災害等に備え

た地域防災体制の整備充実に努めるとともに、自主防災組織の確立と防災訓練等による町民の意識啓発を図ってまいります。大規模災害への備えとして、防災拠点施設としての機能を有する亘理町防災倉庫の有効活用を図るとともに、食料品や飲料水などの各種資材の備蓄を計画的に進めてまいります。また、「WATARI TRIPLE C PROJECT」の一環として、防災都市の創造を目指すという趣旨の下、防災備蓄品にもなるオリジナルゼリーの開発・製造及び町民への配布、防災に関する意識調査などを行い、町民の方々が安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。防災情報の伝達等につきましては、亘理町防災マップや津波、洪水・土砂災害ハザードマップを活用し、災害危険区域の把握をはじめ、災害発生時の避難行動や避難場所等の住民への周知と意識啓発を図るとともに、国や県の情報発表に併せ、必要に応じて各ハザードマップの見直しに努めてまいります。非常備消防につきましては、各消防団間の交流活動や合同訓練により団員相互の交流を深め、魅力ある消防団づくりを進めるとともに、機能別消防団員制度の活用や効果的な勧誘手法の検討により団員確保に努めてまいります。常備消防につきましては、計画的に施設・設備の整備充実に努めるとともに、火災、交通事故、急病等の救急需要に迅速かつ的確に対応するため、広域消防本部との連携体制の強化を図ってまいります。令和4年度におきましては、「WATARI TRIPLE C PROJECT」の一環として、あぶくま消防本部協力の下、現場が使いやすい救急車両の開発・製造を行ってまいります。完成後は消防本部への無償貸与により実際の活動に使用していただき、救急・救命体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

交通安全・防犯対策の充実ににつきましては、地域の要望等を踏まえ、カーブミラーや道路照明灯といった交通安全施設等の整備、防犯灯の新規設置や修繕を計画的に進めるほか、警察署との連携や交通安全指導員、防犯実働隊、子ども見守り隊などの力をお借りして、見守りやパトロールなどの強化を図り、地域ぐるみで事故や犯罪を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでまいります。

以上、令和4年度の町政に取り組む所信の一端と主要な施策につきまして説明をさせていただきました。

令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、各種事業の遂行に当たっては不確定な要素が多い状況ではありますが、全

庁一丸となって各種施策に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。

次に、提出議案等についてご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げご審議いただきます議案は、施政方針の中でご説明申し上げました令和4年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計、企業会計予算を含め予算関係議案14件及び予算外議案11件のほか、諮問2件、承認2件及び報告2件であります。

なお、令和4年度亘理町一般会計予算及び各種特別会計、企業会計予算につきましては、施政方針をもって概要説明とさせていただきます。

それでは、その他の議案等について、その概要を申し上げます。

初めに、承認案件からご説明申し上げます。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度亘理町一般会計補正予算（第10号））」につきましては、子育て世帯への臨時特別支援事業において、給付金の増額が必要となったことから補正予算を編成したものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,024万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億6,327万2,000円としたものであります。

次に、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和3年度亘理町一般会計補正予算（第11号））」につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び生活困窮者向け灯油購入助成事業について、迅速な給付に対応するため補正予算を編成したものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,573万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億1,900万9,000円としたものであります。

次に、議案についてご説明申し上げます。

議案第1号「亘理町犯罪被害者等支援条例」につきましては、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、並びに町民が安心して安全に暮らすことができるまちづくりの推進に寄与するため、本町における犯罪被害者等の支援に関し基本理念等を定めるため、条例を新たに制定するものであります。

議案第2号「亘理町個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の廃止に伴い、引用条文の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第3号「固定資産評価審査委員会の条例の一部を改正する条例」につきましては、本町の押印見直し方針に基づき、固定資産評価審査委員会が作成する調書等において委員長及び書記の押印を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第4号「亶理町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、宮城県が算定する国民健康保険税の標準保険料率と本町の税率等に基づき算定した国民健康保険税の調定額に差があることから、税率等の改正を行うとともに、亶理町国民健康保険事業財政調整基金を活用した国民健康保険税の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第5号「亶理町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童健全育成事業の実施に当たり、児童数や学年の構成に応じたクラス編制を最適化するため、支援の単位を施設所在地に改める等、実情に合った柔軟な対応を行うとともに、待機児童の解消を図ることを目的に条例の一部を改正するものであります。

議案第6号「亶理町下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、下水道法（昭和33年法律第79号）の改正に伴い、下水道法に基づく認定を受けた雨水貯留浸透設備に係る計画の確認の適用除外のほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第7号「亶理町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団員の処遇を改善することにより、消防団員の入団を促進するとともに、その継続的な活動の維持を図ることを目的として、災害防除に対する報酬額の引上げ等を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第8号「亶理町心身障害児通園施設条例を廃止する条例」につきましては、令和4年4月1日より「二杉園」の施設機能を民営化することに伴い、令和4年3月31日をもって施設を閉園するため、条例を廃止するものであります。

議案第9号「土地売買契約の締結について（亶理中央地区工業団地企業誘致事業）」につきましては、工業用地として亶理中央地区工業団地の一部1万6,500.7

平方メートルを2億3,962万150円で売り払うことで、弘進リトレッド株式会社との協議が調ったことから、その売買契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第10号「町道の路線廃止について」及び議案第11号「町道の路線認定について」につきましては、県営ほ場整備事業「荒浜北部地区」及び「高屋鳥屋崎地区」の整備進捗に伴い、道路の位置や起終点に変更が生じたことから、現在認定されている町道4路線を廃止し、新たに22路線を認定するものであります。

次に、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第12号「令和3年度亙理町一般会計補正予算（第12号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億1,392万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,180万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億7,081万2,000円とし、併せて繰越明許費と債務負担行為の追加、地方債の追加及び変更を行うものであります。一部追加補正となる事業もございますが、全般的に事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものになっております。

初めに、歳出補正予算につきましては、1款議会費において、新型コロナウイルス感染症の影響により実施・参加を見合わせた視察調査や研修等に係る費用弁償264万5,000円を減額補正するものが主なものであります。

2款総務費につきましては、鳥の海エリア地域おこし協力隊活用業務委託料をはじめ、JR亙理駅バリアフリー設備整備関連経費や選挙事務経費など、各種事業費の確定及び確定見込みによる減額補正が主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、令和4年度までの債務負担行為を設定しております鳥の海公園スケートボードパーク整備業務委託及び救急車研究開発等防災力強化業務委託について、支出が次年度になることから、公民連携推進事業費における委託料と合わせて1億6,000万円を減額補正するとともに、同額をまち・ひと・しごと創生推進基金へ積み立てるものであります。また、住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費におきましては、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続の簡素化、ワンストップ化を図るための住基システム改修費として451万円を追加補正するものであります。

3款民生費につきましても、保育所運営経費や保育園経費など、事業費の確定見

込み等による減額補正が主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、介護保険事務経費において、介護保険特別会計への繰出金61万3,000円を追加補正するほか、子育て世帯等臨時特別支援事業費において、国の補助対象とならない所得超過世帯への給付金等として、合わせて1,347万9,000円を追加補正するものであります。また、保育士等処遇改善臨時特例事業費におきましては、国の方針に基づき、保育士等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うため、放課後児童クラブ及び私立保育園等に対して必要となる経費を措置するものであり、総額1,296万1,000円を追加補正するものであります。

4款衛生費につきましても、予防接種経費や母子保健対策経費など、事業費の確定見込み等による減額補正が主なものになりますが、予防事務経費におきましては、利用実績に基づき平日夜間初期救急診療事業負担金109万円を追加補正するものであります。

6款農林水産業費につきましても、農業振興事務経費や土地利用調整推進事業費など、事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものになりますが、農業復興地域還元事業費におきましては、新規農業者への定住支援事業補助金として2万円を追加補正するものであります。

7款商工費につきましても、商工振興事務経費や新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業経費など、事業費の確定による減額補正が主なものであります。また、企業誘致対策経費におきましては、工業用地等造成事業特別会計への繰出金2億604万2,000円を減額補正するものであります。

8款土木費につきましても、改良事業費や都市計画事務経費など、事業費の確定見込み等により減額補正するものが主なものになりますが、一部追加補正となるものにつきましては、土木管理経費において、防災集団移転元地の売却に係る国費返還金として192万4,000円を追加補正するものであります。また、町営住宅管理運営基金費におきましては、災害公営住宅家賃低廉化事業等に係る積立金として4億8,433万6,000円を追加補正するものであります。

9款消防費につきましても、事業費の確定見込み等により防災対策経費358万4,000円を減額補正するものであります。

10款教育費につきましても、家庭教育経費や海洋センター管理費における工事請負費など、各種事業費の確定及び確定見込み等による減額補正が主なものになり

ますが、一部追加補正となるものにつきましては、小学校施設整備事業費において、亶理小学校のトイレ改修事業費として1,200万円を追加補正するものであります。中学校施設管理経費及び学校給食センター事業費におきましては、燃料光熱水費が不足する見込みであることから、それぞれ121万5,000円、91万円を追加補正するほか、海洋センター管理費におきましては、鳥の海湾の艇庫周辺にある瓦礫等障害物の撤去費用として162万円を追加補正するものであります。

12款公債費につきましては、一部町債の借入利率見直し等による地方債元金の増額や地方債利子の額の確定に伴う減額等を合わせて311万円を減額補正するものであります。

次に、歳入項目の補正につきましては、歳出事業費の確定見込みなどに伴う収入見込額の補正が主なものであります。

9款地方特例交付金につきましては、減収補填特例交付金の額の確定に伴い1,454万円を追加補正するものであります。

10款地方交付税につきましては、国の補正予算による追加交付がなされたことから普通交付税2億1,172万2,000円を追加補正するもののほか、算定対象事業費の減額に伴い、特別交付税3,597万7,000円を減額補正するものであります。また、今年度の交付見込額として震災復興特別交付税1億6,292万7,000円を追加補正するものであります。

13款使用料及び手数料につきましては、実績に基づく収入見込額から駐車場使用料190万円を減額補正するものであります。

14款・15款、国・県支出金につきましては、歳出における事業費の補正に伴い、各種負担金・補助金等を追加及び減額補正するものがその主なものであり、国庫支出金、県支出金の総額で3億5,172万2,000円の追加補正となったものであります。

16款財産収入につきましては、額の確定等により各種基金利子及び土地売却収入を補正するものであり、総額244万3,000円を追加補正するものであります。

17款寄附金につきましては、亶理伊達家歴代墓所復旧支援金として20万1,000円の募金を頂戴いたしました。皆様のご厚意に対し、改めまして衷心より御礼を申し上げます。

18款繰入金につきましては、町営住宅管理運営基金繰入金269万円を減額補正す

るほか、工業用地等造成事業特別会計からの繰入金5,405万4,000円を追加補正するものが主なものであります。また、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金5億5,003万6,000円を減額補正するものであります。

20款諸収入につきましては、対象事業が完了する次年度の交付となることから、B & G財団からの防災拠点整備事業助成金2,283万3,000円を減額補正するほか、地域福祉計画策定業務の財源として、長寿社会づくりソフト事業費交付金120万3,000円を追加補正するものが主なものであります。

21款町債につきましては、借入額の確定に伴い臨時財政対策債1億3,100万円を減額補正するほか、対象事業費の増減額等に伴い各種事業債の追加及び減額補正を行うものであります。

第2表繰越明許費の追加につきましては、年度内に完了することが難しい14事業について、総額2億8,732万5,000円を令和4年度に繰り越すため限度額の設定を行うものであります。

第3表債務負担行為の追加につきましては、吉田西児童館等運營業務委託及び中町児童クラブ管理運營業務委託について、令和3年度から令和6年度までの限度額をそれぞれ設定するものであります。

最後に、第4表地方債の追加及び変更につきましては、亘理小学校トイレ改修事業債について借入限度額を新たに設定するとともに、臨時財政対策債、JR亘理駅バリアフリー設備整備事業債、公園整備事業債及び河川整備事業債について、それぞれ借入限度額の変更を行うものであります。

議案第13号「令和3年度亘理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ881万8,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出において貸付金額の確定見込みにより372万6,000円を減額補正するほか、歳入において奨学金貸付金収入429万2,000円を追加補正するものが主なものであります。また、歳入歳出差引きにより歳入超過が生じることから、歳入において基金繰入金174万7,000円を減額補正するとともに、歳出の奨学教育基金積立金633万9,000円を追加補正するものであります。

議案第14号「令和3年度亘理町介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ377万4,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,357万6,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、歳出の2款保険給付費において、今年度の給付実績に基づき介護予防給付費480万円及び審査支払手数料10万円を追加補正するとともに、歳入においては、国・県支出金、支払基金交付金、介護給付費繰入金のルール分としてそれぞれ追加補正するものであります。また、歳入歳出予算の差引きにより歳出超過となるため、歳出の5款基金積立金において、介護給付金準備基金積立金112万6,000円を減額補正するものであります。

議案第15号「令和3年度亘理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,355万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,969万6,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、弘進リトレッド株式会社への用地売却が決定したことから、歳入において土地売却収入2億3,926万円を追加補正するとともに、一般会計繰入金2億604万2,000円を減額補正するものが主なものであります。歳出におきましては、事業費の確定見込みに伴い、企業訪問に係る旅費及び工業団地第6工区造成工事費等を合わせて2,050万円を減額補正するとともに、一般会計繰出金5,405万4,000円を追加補正するものであります。

次に、諮問案件についてご説明申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、人権擁護委員6名のうち2名の委員の任期が令和4年6月30日をもって満了となることから、諮問第1号につきましては、引き続き、佐々木みよ子氏を、諮問第2号につきましては、新たに清野 薫氏を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

最後に、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について（工事請負変更契約）」につきましては、令和3年度亘理駅バリアフリー整備工事において、工事内容の一部変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により令和4年1月17日に専決処分したものであります。

報告第2号「専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）」につきまして

は、令和3年11月16日に亙理町内で発生した公用車事故における関係者との和解について、専決事項の指定第2項の規定により令和3年12月15日に専決処分したものであり、報告第1号及び報告第2号の2件の案件について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会へ報告するものであります。

以上、提出議案等ではありますが、慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げ提出議案等の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤 實議長） 令和4年度施政方針及び提出議案の説明が終わりました。

日程第4 陳情第1号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）からシルバー会員の適用除外を求める意見書の提出について

議長（佐藤 實議長） 日程第4、陳情第1号 インボイス制度（適格請求書等保存方式）からシルバー会員の適用除外を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） お諮りいたします。陳情第1号については、お手元に配付しました陳情文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時27分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 鈴木 高行

署名議員 熊田 芳子